

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和8年1月1日であり、甲は業務を執行する社員の議決権の過半数による決定を令和7年11月13日に行っており、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙) <https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/group/>

令和7年11月21日

(甲) 東京都港区三田一丁目4番1号
エイベックス・AY・ファクトリー合同会社
代表社員 エイベックス株式会社
職務執行者 森下 正樹

(乙) 東京都港区三田一丁目4番1号
エイベックス・アスナロ・カンパニー株式会社
代表取締役 森下 正樹